

群馬労働局と株式会社日本政策金融公庫前橋支店、高崎支店が 「働き方改革に関する包括連携協定」を締結しました

令和元年12月17日、群馬労働局と日本政策金融公庫前橋支店及び高崎支店は、相互の連携強化を図ることにより、群馬の労働者の働き方改革及び県内各地域振興等を推進するため、「働き方改革に関する包括連携に関する協定」を締結しました。



左より田村前橋支店長 田窪労働局長 黒滝高崎支店長



包括連携協定の主な内容

◆連携事項

- ・労働者の職場環境を含めた処遇の改善、ワーク・ライフ・バランスの推進その他の働き方改革関すること
- ・県内の企業における労働生産性の向上に関すること
- ・県内の雇用の促進及び安定に関すること
- ・県内の企業における多様な働き方に関すること
- ・群馬労働局の施策の広報・周知に関すること
- ・その他本協定の目的に沿うこと

◆包括連携協定により期待される効果

- ・働き方改革の効果的な促進・企業の生産性向上
- ・国の施策や助成金等の支援制度の周知徹底による雇用環境の改善・処遇改善
- ・雇用管理に関する経営課題の解決、働きやすい職場づくりの推進
- ・魅力ある職場づくりで人手不足を解消